

## 一般競争入札説明書等に関する回答書

令和 8 年 3 月 4 日

一般財団法人福島県電源地域振興財団  
代表理事 内田 基博

件 名	J ヴィレッジ施設劣化状況調査等委託業務
質 問 事 項	
<p><b>【質問①】</b> 業務仕様書 6 (2) 対象施設等の利用可能残存年数の算出とは、耐用年数や主要設備の更新周期の超過、劣化状況などを踏まえた物理的な残存年数を算出するという認識でよろしいでしょうか</p> <p><b>【質問②】</b> 業務仕様書 6 (3) 修繕・更新工事費の算出とは、劣化状況調査を踏まえた大規模改修工事（一度に工事）を想定したものという認識でよろしいでしょうか。もしくは設定期間内における機器・部位毎の修繕・更新工事費の合計金額を算出するものでしょうか</p> <p><b>【質問③】</b> 業務仕様書 6 (4) 除去工事費の算出について、対象となる建物・設備の選定は、業務を通じて協議するものでしょうか。もしくは調査対象施設毎に算出するものでしょうか。現時点でお考えがありましたらご教示ください。</p>	
回 答 事 項	
<p><b>【質問①への回答】</b> 御認識のとおりです。</p> <p><b>【質問②への回答】</b> 基本的には、現状の機能と同程度の仕様で修繕・更新工事を行う場合に要する施工期間を設定期間とした場合に、当該設定期間内における機器・部位、建物ごとの修繕・更新工事費の算出となります。 ただし、設定期間において、機器・部位、建物ごとに修繕・更新工事を行う場合より、複数箇所をまとめて実施した方が、工期の短縮や工事費の削減などの効果が見込まれる場合は、複数箇所をまとめて施工する場合の工事費を算出いただく場合があります。 なお、設定期間や複数箇所をまとめて施工する工事、優先順位などは、施設運営や経済性等を踏まえ、受託後の協議事項となります。</p> <p><b>【質問③への回答】</b> 除却対象となる施設等については、施設等の劣化状況や使用頻度、修繕・更新の統合案等の御意見をいただきながら、受託後協議し選定いたします。 なお、現時点で、除却対象として想定している施設等はございません。</p>	